

令和2（2020）年度 部局マネジメント方針

きりいし しょうじ
会計管理者 切石 昭治



仕事に対する基本姿勢及び部局の取り組み方針

会計管理者は、長の補助機関として地方公共団体の会計事務を行います。主な業務は「現金、有価証券、物品の出納・保管」「支出負担行為の確認及び支出命令の審査」「決算の調整・長への提出」であり、これらの業務の執行は、会計管理者の補助組織である出納室が担っております。

私をはじめ出納室の職員は、市民・事業者の皆さんから納めていただいた税金をはじめとする公金の重要性を認識し、収納・支出を行うときに、法律・条令で定められているとおりに正しく事務処理がなされているか厳正な審査を行い、正確かつ迅速な会計事務の執行に努めてまいります。

また、公金の管理や運用についても適正に行い、安全確実かつ有利な方法で管理・運用するなど、市民の皆さんから信頼されるよう組織一丸となって業務に取り組んで参ります。

令和元年度の振り返り

・令和元年度は、内部統制の取組みとして、市役所全体で法令順守と現金等公金取り扱いの重要性の認識を深め、正確かつ迅速な会計事務を行えるよう「実務研修」を行い、また、日常より「会計事務の手引き」に基づいた取り扱いを徹底するなど、職員の意識や会計能力の向上に努めてまいりました。

・「公金取扱いマニュアル」の内容を市役所全体に周知・徹底し、不祥事や現金事故の防止に努めてまいりました。

・日常の審査においても、常に関係法令を確認し、また、監査委員による支出証書類の検査結果なども踏まえ、各部局に対し必要な指摘・指導を行い、適正な会計事務の執行に努めてまいりました。

・公金の管理・運用については、財源の確保や、公金を安全・有益・効率的かつ効果的な運用方法で行えるかの研究を行ってまいりました。